

令和7年度 第12回浜北地域分科会 次第

日時：令和8年3月26日（木）午後1時30分から

場所：浜名区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 会長挨拶

3 区長挨拶

4 議 事

(1)協議事項

ア 浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）のパブリック・コメントの実施について **【保健総務課】資料1**

(2)報告事項

ア 令和8年度浜名区役所費（浜北地域分）の当初予算案の概要等について

【区振興課】資料2

5 その他

(1)2月の質問に対する回答 **【区振興課】資料3**

(2)次回開催日程等について

日時：令和8年4月23日（木） 午後1時30分から

場所：浜名区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

6 閉 会

令和7年度 第12回浜北地域分科会 席次表

日時： 令和8年3月26日（木） 午後1時30分から
 場所： 浜名区役所 大会議室

入口	副市長	委員	岡田 正利	委員	久米 春香	委員	山本 忠雄	委員	戸川 健二	委員	内山 益巳	委員	河村 賢治	委員	鈴木 房子	委員	渡邊 剛一	委員	内藤 和子	
		委員長	野中 敬																	副委員長
		副委員長	村上 雅代																	
		委員	中川 明彦	委員	河合 豊	委員	野末 将平	委員	室内 久芳	委員	河合 陽子	委員	柴田 武	委員	松島 康浩	委員	井上 直子	委員	富永 泉	

- まちづくり 区民生活 調整官 区振興課
推進課長 課長 課長補佐
- 浜名福祉 社会福祉 長寿保険 浜名健康づくり
事業所長 課長 課長 センター所長
- 保健所 浜名土木整備 北部都市整備
浜北支所長 事務所副所長 事務所長
- 農地利用課 農業振興課
グループ長 グループ長
- 説明者控席
- コミュニティ担当

- 事務局
- 事務局
- 傍聴者
-
-
-
-

- 記者席
-
-
-
-
-
-

第 9 号様式

区 分	□ 諮問事項 ■ 協議事項 □ 報告事項												
件 名	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）のパブリック・コメントの実施について												
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は平成 26(2014)年 3 月に策定した。 ・新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和 6(2024)年 7 月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画、令和 7(2025)年 3 月に静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画が全面改定されたことを受け、市行動計画の改定を行う。 												
対象の区協議会	中、東、西、南、北、浜北地域分科会・天竜区協議会												
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・改定案について説明するもの。なお、区協議会でいただいた意見は、パブリック・コメントの意見として取り扱う。 ・本計画は、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した際、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう、市としての平時の準備や感染症発生時の対策内容を示すもの。 ・発生した感染症の特性を踏まえ、様々な状況で対応できるよう発生段階、対策項目ごとに具体的な対策の選択肢を定めた。 <p>【改定のポイント】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記載項目</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象とする感染症</td> <td>新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実</td> </tr> <tr> <td>発生段階</td> <td>準備期→初動期→対応期（3段階） * 準備期の取り組みを充実</td> </tr> <tr> <td>対策項目</td> <td>13項目 * <u>下線</u>は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・<u>分析</u>、③サーベイランス、④情報提供・共有、<u>リスクコミュニケーション</u>、⑤<u>水際対策</u>、⑥まん延防止、⑦<u>ワクチン</u>、⑧医療、⑨<u>治療薬・治療法</u>、⑩<u>検査</u>、⑪<u>保健</u>、⑫<u>物資</u>、⑬市民生活及び市民経済の安定の確保</td> </tr> </tbody> </table>					記載項目	改定後	対象とする感染症	新型コロナウイルス感染症、 新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実	発生段階	準備期→初動期→対応期（3段階） * 準備期の取り組みを充実	対策項目	13項目 * <u>下線</u> は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・ <u>分析</u> 、③サーベイランス、④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> 、⑤ <u>水際対策</u> 、⑥まん延防止、⑦ <u>ワクチン</u> 、⑧医療、⑨ <u>治療薬・治療法</u> 、⑩ <u>検査</u> 、⑪ <u>保健</u> 、⑫ <u>物資</u> 、⑬市民生活及び市民経済の安定の確保
記載項目	改定後												
対象とする感染症	新型コロナウイルス感染症、 新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実												
発生段階	準備期→初動期→対応期（3段階） * 準備期の取り組みを充実												
対策項目	13項目 * <u>下線</u> は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・ <u>分析</u> 、③サーベイランス、④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> 、⑤ <u>水際対策</u> 、⑥まん延防止、⑦ <u>ワクチン</u> 、⑧医療、⑨ <u>治療薬・治療法</u> 、⑩ <u>検査</u> 、⑪ <u>保健</u> 、⑫ <u>物資</u> 、⑬市民生活及び市民経済の安定の確保												
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集期間：令和 8 年 3 月 16 日～4 月 16 日 ・市の考え方公表、策定・公表：令和 8 年 6 月 												
担当課	保健総務課	担当者	木谷 朋子	電話	453-6126								

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)」とは

新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した際、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう、市としての平時の準備や感染症発生時の対策内容を示すものです。

なお、本計画は、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき策定しているため、今回、これらの全面改定を受けて改定を行います。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和8年3月16日(月)～令和8年4月16日(木)

3. 案の公表先

保健総務課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載

【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、**住所***、**氏名または団体名***、**電話番号を記入**して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	保健総務課(保健所3階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒432-8550 浜松市中央区鴨江二丁目11番2号保健総務課あて
③電子メール	hokenk@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	050-3535-5945(保健総務課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和8年6月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

健康福祉部保健総務課(TEL 053-453-6126)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

- パブリック・コメント実施案件の概要
- 意見提出様式（参考）
- 浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）＜概要版＞
- 浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）
 - 第1部 新型インフルエンザ等対策措置法と行動計画・・・P 2
 - 第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
・・・P 6
 - 第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組
・・・P 27
 - 参考資料
・・・P 84

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）								
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機発生時に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策内容を示すものです。 								
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は平成26(2014)年3月に策定しました。 ・ 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6(2024)年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）、令和7(2025)年3月に静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）が全面改定されたことを受け、市行動計画の改定を行うものです。 								
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の3点を基本的な考え方として改定しています。 <ol style="list-style-type: none"> ① 感染症危機に対応できる平時からの体制作り ② 市民生活及び社会経済活動への影響の軽減 ③ 基本的人権の尊重 								
案のポイント（見直し事項など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生した感染症の特性を踏まえ、様々な状況で対応できるよう発生段階、対策項目ごとに具体的な対策の選択肢を定めました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">記載項目</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">対象とする感染症</td> <td>新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">発生段階</td> <td>準備期→初動期→対応期（3段階） * 準備期の取り組みを充実</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">対策項目</td> <td>13項目 * 下線は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・<u>分析</u>、③サーベイランス、④情報提供・共有、<u>リスクコミュニケーション</u>、⑤<u>水際対策</u>、⑥まん延防止、⑦<u>ワクチン</u>、⑧医療、⑨<u>治療薬・治療法</u>、⑩<u>検査</u>、⑪<u>保健</u>、⑫<u>物資</u>、⑬市民生活及び市民経済の安定の確保</td> </tr> </tbody> </table>	記載項目	改定後	対象とする感染症	新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実	発生段階	準備期→初動期→対応期（3段階） * 準備期の取り組みを充実	対策項目	13項目 * 下線は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・ <u>分析</u> 、③サーベイランス、④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> 、⑤ <u>水際対策</u> 、⑥まん延防止、⑦ <u>ワクチン</u> 、⑧医療、⑨ <u>治療薬・治療法</u> 、⑩ <u>検査</u> 、⑪ <u>保健</u> 、⑫ <u>物資</u> 、⑬市民生活及び市民経済の安定の確保
記載項目	改定後								
対象とする感染症	新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実								
発生段階	準備期→初動期→対応期（3段階） * 準備期の取り組みを充実								
対策項目	13項目 * 下線は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・ <u>分析</u> 、③サーベイランス、④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> 、⑤ <u>水際対策</u> 、⑥まん延防止、⑦ <u>ワクチン</u> 、⑧医療、⑨ <u>治療薬・治療法</u> 、⑩ <u>検査</u> 、⑪ <u>保健</u> 、⑫ <u>物資</u> 、⑬市民生活及び市民経済の安定の確保								
関係法令・上位計画など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令：新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等 ・ 上位計画：政府行動計画、県行動計画 ・ 関連計画：静岡県保健医療計画、浜松市感染症予防計画、浜松市健康危機管理基本指針、浜松市保健所健康危機対処計画（感染症編）、浜松市保健環境研究所健康危機対処計画（感染症） 								
計画・条例等の策定スケジュール（予定）	<p>令和8年3月16日～4月16日 案の公表・意見募集</p> <p>令和8年6月 市の考え方公表、策定・公表</p>								

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）
意見募集期間	令和8年3月16日（月）～令和8年4月16日（木）
意見欄	

- ・ ※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・ 個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・ この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・ この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 保健総務課あて
住所 : 〒432-8550 浜松市中央区鴨江二丁目11番2号
FAX : 050-3535-5945
E-mail : hokenk@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



©浜松市

浜松市新型コロナウイルス感染症対策行動計画（改定案） < 概要版 >

1 改定の経緯

- 浜松市新型コロナウイルス感染症対策行動計画（市行動計画）は、新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型コロナウイルス感染症等による感染症危機発生時に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策内容を示すものとして平成26年に策定した。
- 今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に新型コロナウイルス感染症等対策政府行動計画（政府行動計画）（計画）、令和7年3月に静岡県新型コロナウイルス感染症等対策行動計画（県行動計画）が全面改定されたことを受け、市行動計画の改定を行う。

2 基本的な考え方

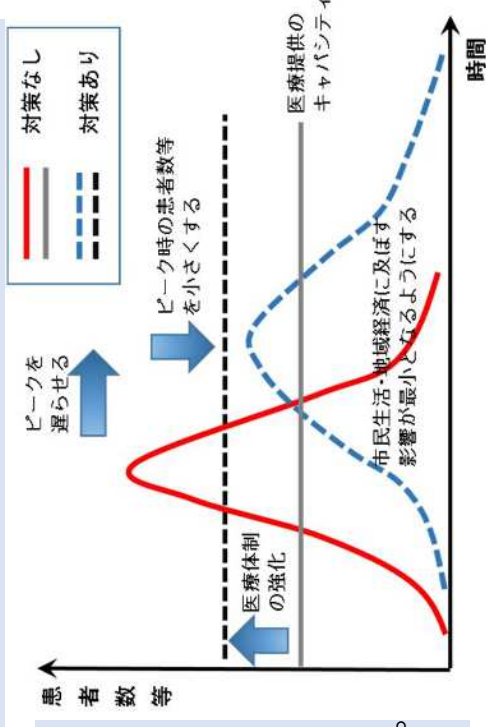
- 感染症危機に対応できる平時からの体制作り
- 市民生活及び社会経済活動への影響の軽減
- 基本的人権の尊重

4 対策の目的と基本的な戦略

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
 - ・ 流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保
 - ・ ピーク時の患者数を少なくするとともに、医療提供体制を強化し、患者が適切な医療を受けられるようにする。
 - ・ 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。
- 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする
 - ・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行う。
 - ・ 市民生活及び地域経済の安定を確保する。

3 計画の位置付け

- 特措法に基づき、政府行動計画及び県行動計画を踏まえて作成する。
- 静岡県保健医療計画、浜松市感染症予防計画、浜松市健康危機管理基本指針、浜松市保健所健康危機対応計画（感染症編）、浜松市保健環境研究所健康危機対応計画（感染症）との整合性を図る。



5 改定のポイント

* 表中、太字は追加・変更項目

改定後		
項目	現行	
対象とする感染症	<p>新型コロナウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症も念頭に記載を充実</p> <p>新型コロナウイルス感染症、再興型インフルエンザ</p> <p>新型コロナウイルス感染症、再興型インフルエンザ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症</p> <p>新型コロナウイルス感染症等感染症</p> <p>新型コロナウイルス感染症、再興型インフルエンザ</p> <p>新型コロナウイルス感染症、再興型インフルエンザ</p> <p>（感染症法※第6条第7項）</p> <p>新型コロナウイルス感染症</p> <p>（感染症法※第6条第9項）</p> <p>※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</p>
	<p>新感染症</p> <p>既に知られている感染性の疾病とは、その病状又は治療の結果が明らかに異なるもの（厚生労働大臣が認めて公表するもの）</p> <p>指定感染症</p> <p>（感染症法※第6条第8項）</p> <p>既に知られている感染性の疾病（政令で定めるもの）</p> <p>* 1類～3類感染症、新型コロナウイルス等感染症を除く</p>	<p>新感染症</p> <p>既に知られている感染性の疾病とは、その病状又は治療の結果が明らかに異なるもの（厚生労働大臣が認めて公表するもの）</p> <p>指定感染症</p> <p>（感染症法※第6条第8項）</p> <p>既に知られている感染性の疾病（政令で定めるもの）</p> <p>* 1類～3類感染症、新型コロナウイルス等感染症を除く</p>
発生段階	<p>未発生期→海外発生期→国内発生期</p> <p>→国内感染期→小康期（5段階）</p>	<p>準備期→初動期→対応期（3段階※対応期を4つに区分）</p> <p>* 準備期の取組を充実</p> <p>* 新型コロナウイルスや新型コロナウイルス感染症等以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の感染の波が生じることとも想定し、対応期を以下の4つに区分。状況の変化や社会経済等の状況に合わせ、適切なタイミングで、柔軟かつ機動的に対策を切り替える。</p> <p>① 封じ込めを念頭に対応する時期</p> <p>② 病原体の性状等に応じて対応する時期</p> <p>③ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期</p> <p>④ 特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期</p>
対策項目	<p>① 実施体制、② 情報収集・分析、③ サーパーバイランス・情報提供・共有、リスクコミュニケーション、④ 情報提供・共有、⑤ 予防・まん延防止、⑥ 市民生活及び市民経済の安定確保</p>	<p>① 実施体制、② 情報収集・分析、③ サーパーバイランス、④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション、⑤ 水際対策、⑥ まん延防止、⑦ ワクチン、⑧ 医療、⑨ 治療薬・治療法、⑩ 検査、⑪ 保健、⑫ 物資、⑬ 市民生活及び地域経済の安定の確保</p>

6 発生段階に応じた取組イメージ (1)

発生段階	準備期	初動期	対応期
発生段階	発生前の段階	新型コロナウイルス等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階	病原体の性状等に 封じ込めを念頭 に対応する時期
対応項目	ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期	特措法によらない 対策に移行する 時期	
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス等の発生に備えた実践的な訓練の実施 ▶ 新型コロナウイルス等の発生に備えた実践的な訓練の実施 ▶ 市対策本部の発生に備えた実践的な訓練の実施 ▶ 市対策本部の設置 ▶ 全庁的な対応、予算の確保 ▶ 国・県等への派遣・応援要請 ▶ 緊急事態措置に対する総合調整 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国・県等への派遣・応援要請 ▶ 緊急事態措置に対する総合調整 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市対策本部の廃止 (緊急事態解除宣言後)
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報収集・分析に係る実施体制・役割分担 ▶ 専門人材の育成等 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国のリスク評価を踏まえた有事体制移行への判断・準備 ▶ 地域の実情に応じた積極的疫学調査方法等の見直し ▶ 政策上の意思決定及び実務上の判断に応じたリスク評価の実施 	
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平時に行うサーベイランスにおいて感染症発生動向を把握 ▶ 専門人材の育成等 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 疑似症サーベイランス・有事の感染症サーベイランス開始 (患者全数把握) ▶ 流行状況に応じたサーベイランス実施 ▶ 科学的根拠等に基づくわかりやすい説明 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国の判断により定点把握に移行
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民等から認知度・信頼度を得られる情報提供・共有の実施 ▶ 県・市間における感染状況等の情報連携手法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コールセンター設置等による双方向コミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーションの実施 ▶ リスク評価に基づく各種対策の強化または緩和等に係る情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平時への移行に伴う留意事項等の説明
⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発生時の対策、連絡手順、協力事項等の共有及び体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 居室等待機者等に対する健康監視、患者への入院勧告・措置、積極的疫学調査等必要な措置の実施 	
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民等に対する基本的な感染対策の普及 ▶ 抗インフルエンザウイルス薬の予防投与に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 患者や濃厚接触者への対応の確認等まん延防止対策の準備 ▶ 業務継続計画に基づく対応準備 ▶ 患者や濃厚接触者への対応によるまん延防止対策、病院や高齢者施設等への感染対策強化 	

6 発生段階に応じた取組イメージ (2)

発生段階 対策項目	準備期	初動期	対応期
	発生前の段階	新型コロナウイルス等位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階	封じ込めを念頭に 対応する時期
⑦ ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 接種に必要な資材の確保方法や接種会場候補等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 接種体制の構築（大規模接種会場の設置等の検討、接種に携わる医療従事者や全庁的な人員の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期 ▶ 特措法によらない対策に移行する時期
⑧ 医療	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係機関と連携した訓練や全庁的な研修・訓練等の実施 ▶ 県連携協議会の活用等による医療提供体制の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重症患者等受入体制の確認 ▶ 相談センターの整備及び市民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県と連携した入院調整、協定締結医療機関等への患者移送及び自宅療養者等の症状把握 ▶ 相談センターの強化
⑨ 治療薬・治療法		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 治療薬の適正使用等に関する要請・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国から提供された情報を医療機関等へ迅速に提供
⑩ 検査	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検査機器の維持管理、検査用試薬等の備蓄 ▶ 検査体制の維持及び人材の育成等 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検査体制の整備 ▶ リスク評価に基づく検査実施方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク評価に基づく検査実施の方針の決定・見直し
⑪ 保健	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症対策に係る人材の育成等 ▶ 受援体制の整備 ▶ DXの推進（ICTの活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症対策に係る人材の育成等 ▶ 有事体制への移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症有事体制の確立、全庁からの職員応援 ▶ 積極的疫学調査・入院措置等の実施 ▶ 外部委託等による業務効率化
⑫ 物資	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症対策物資の備蓄及び状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症対策物資の備蓄状況の確認継続及び必要な物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 有事体制等の段階的な縮小
⑬ 市民生活・地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活支援等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一時的に遺体を安置できる施設等の確保の準備 ▶ 心身への影響に関する施策、生活支援、教育に関する支援、事業継続に関する要請 ▶ 事業者に対する社会経済活動安定確保のための支援 	

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 8 年度浜名区役所費（浜北地域分）の当初予算の概要等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和 8 年度浜松市予算編成における浜名区役所費（浜北地域分）に関しては、9 月開催の区協議会にて諮問を行い、10 月開催の区協議会において答申を得た。</p> <p>この度、令和 8 年 2 月議会において当初予算案が議決されたので、報告をするもの。</p>				
対象の区協議会	浜名区協議会（浜北地域分科会）				
内 容	令和 8 年度浜名区役所費（浜北地域分）の当初予算の概要等について報告するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	区振興課	担当者	一島 弘明	電話	053-585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和8年度浜名区役所費(浜北地域分)の概要

(千円)

事業	R8年度 予算 A	R7年度 予算 B	増減 A-B	主な事業内容等
浜名区役所費(浜北地域分)	300,667	261,414	39,253	職員人件費を除く
1人件費 【代表会及び区協議会(浜北地域分科会)に係る委員報酬等】	1,397	1,593	△ 196	【事業内容】 ○代表会及び地域分科会委員報酬 1,396千円 ○協働センター在席のシルバー人材センター職員報酬 1千円
2区管理運営事業 【区役所の運営や各行政センター庁舎及び公有財産の維持管理に要する経費】	148,182	109,834	38,348	【事業内容】 ○区役所総合案内委託業務 ○なゆた浜北管理費及び修繕負担金 【主な事業】 ○[新規](仮称)於呂自由広場運営経費 2,238千円 ○[臨時]なゆた浜北エレベーター6号機更新工事負担金 22,510千円
3協働センター等運営事業 【協働センターの管理運営に要する経費】	42,256	42,163	93	【事業内容】 ○協働センター各種維持管理委託業務 ○協働センター光熱水費執行等 【主な事業】 ○浜北地域内協働センター等管理業務委託 10,395千円 ○浜北地域内協働センター及び附設体育館電気料 6,510千円
4地区コミュニティ協議会事業(補助金) 【各地区コミュニティ協議会の運営支援に対する補助金】	50	250	△ 200	【事業内容】 ○地区コミュニティ協議会補助金(1地区存置・50千円)
5収入印紙売りさばき事業 【収入印紙売りさばきに要する経費】	10,921	10,722	199	【事業内容】 ○区役所内で販売する収入印紙を購入する経費 10,921千円
6区協議会運営事業 【区協議会の開催に要する経費】	85	213	△ 128	【事業内容】 ○区協議会(代表会・分科会)運営に係る消耗品等の執行 85千円
7地域力向上事業 【市民協働の理念のもと地域課題の解決による地域力の向上に向けた助成事業等の実施に要する経費】	16,821	17,392	△ 571	【事業内容】 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 3,500千円 ○区民活動・文化振興事業 7,721千円 ○区課題解決事業 5,000千円 ○協働センターを核とした地域課題解決事業 600千円
8行政連絡事業 【地域住民に市政情報を配布及び閲覧することに要する経費】	48,528	44,221	4,307	【事業内容】 ○行政連絡文書仕分・配布、配達業務委託 10,248千円 ○行政連絡文書自治会業務委託 38,280千円
9自治会振興事業 【自治会集会所整備、防犯灯設置維持管理への助成に要する経費】	27,535	19,722	7,813	【事業内容】 ○自治会集会所整備費助成事業(補助金) 5,900千円 ○防犯灯設置維持管理費助成事業(補助金) 21,635千円
10[新規]みんなで応援地域活性化事業 【地域イベント等に対するクラウドファンディングを活用した支援に要する経費】	680	-	0	【事業内容】 ○地域イベント等支援金 400千円 ○ガバメントクラウドファンディング掲載手数料 280千円
11遠州はまきた飛竜まつり開催事業負担金 【遠州はまきた飛竜まつりの開催に対する負担金】	0	11,090	△ 11,090	【事業内容】 ○例年5月に開催される遠州はまきた飛竜まつり実行委員会に支出する負担金 【その他】 ○令和8年度中止、次年度以降の開催に向けて実行委員会を中心に検討中
12浜北万葉まつり開催事業 【浜北万葉まつりの開催に要する経費】	4,164	4,164	0	【事業内容】 ○浜北万葉まつり開催支援に係る業務委託費 4,164千円
13区役所デジタル運営経費 【chromebookのリース等のデジタルに要する経費】	48	50	△ 2	【事業内容】 ○主にWeb会議用に使用するchromebookのリース料及び通信料の執行 48千円

※令和8年3月26日開催会議資料

(新規) みんなで応援地域活性化事業	市民部市民協働・地域政策課
	電話:457-2094

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・暮らし	6,840	0	0	6,000	840

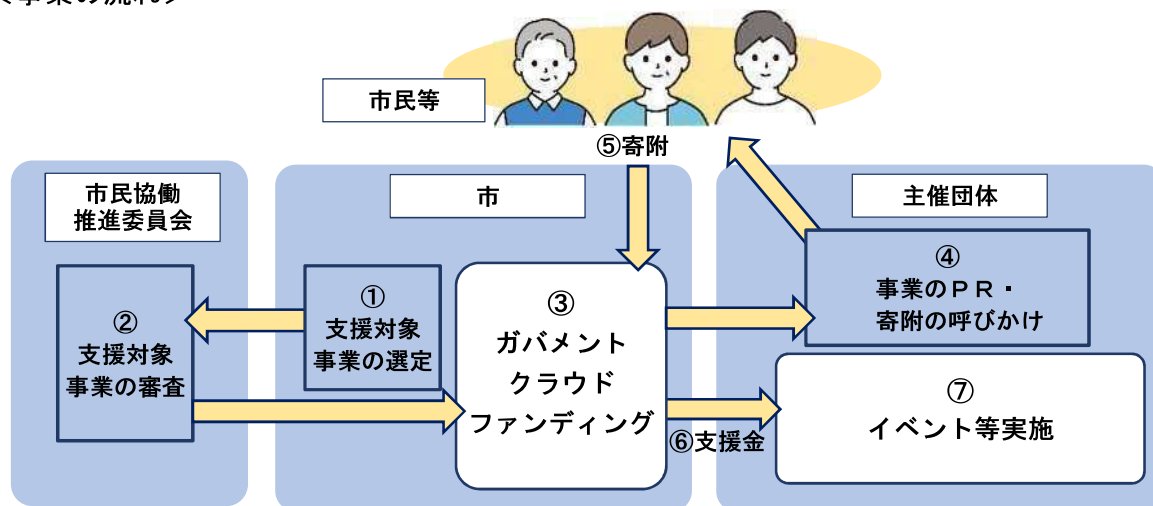
※関連課 中央区区振興課(電話:457-2210)、浜名区区振興課(電話:585-1141)、天竜区区振興課(電話:922-0011)

※中央区、浜名区、天竜区役所費の合計

※財源(その他)市民協働推進基金繰入金

目的	幅広いエリアから人が集まる地域イベント等について、ガバメントクラウドファンディングを活用した支援を行い、地域の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった多種多様な地域イベント等が開催されており、市内外からの集客があるなど、本市の地域活性化やにぎわい・交流の創出に寄与している。 ・各地域イベント等は物価高騰等の影響を受け、持続可能なイベント運営のための資金確保が課題となっている。
事業内容	<p>市内外からの集客があるなど、市が関与する必要性が認められる地域イベント等について、ガバメントクラウドファンディングを活用し、地域の活性化を支援する。</p> <p>1 事業の流れ</p> <p>(1) 市が支援対象事業を選定し、市民協働推進委員会で審査</p> <p>(2) 市は選定された事業について、ガバメントクラウドファンディングを実施 主催団体は事業PRや寄附の呼びかけ</p> <p>(3) 集まった寄附金を原資にイベント等の主催団体を支援</p> <p>2 事業費 684万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への支援金 600万円(3区×200万円) ・手数料 84万円(3区×28万円)

<事業の流れ>



[ホーム](#) > [市政](#) > [市長の部屋](#) > [市長へのご意見箱](#) > [市長へのご意見箱に寄せられた主な意見・提言と回答](#) > [教育・小中学校・幼稚園・教職員・通学路](#) > [小中学校のトイレの洋式化について](#)

小中学校のトイレの洋式化について

受付日：2026年1月8日

回答日：2026年1月21日

内容

小学校には洋式トイレが少なく、洋式トイレがない学年もあります。
一日中トイレを我慢している子供もいます。小学校のトイレを洋式化してください。

回答

小中学校のトイレの洋式化については、順次整備を進めてきており、校舎にある大便器の半数以上を洋式トイレに更新しています。市内の小中学校は、その約7割が築40年を超えており、施設のさまざまな場所や機器の老朽化が進んでいます。こうしたことから、令和7年3月に浜松市小中学校施設整備計画を策定し、老朽化の改善と今後の教育を見据えた機能改善に一体的かつ計画的に取り組んでおり、その中でトイレの洋式化について更なる整備を進めてまいります。

担当課

学校教育部 教育施設課（053-457-2403）

お問い合わせ

浜松市役所市長公室広聴広報課

令和8年度 浜名区行事・イベント等スケジュール 2026年4月

月	日	曜日	予 定	場 所	主催者 問合せ先	時間	概要	イベント 申込方法	主・共 催・その 他	関係部署
4	4 5	土 ・ 日	NHKのだ自慢	浜北文化センター大ホール	NHK 浜松市 (問い合わせ先：観光・シティプロモーション課457-2293)	予選会（土） 12:00～17:30 本番組（日） 11:50～13:20	アマチュア出場者が、書類審査、会場での予選審査を経て本番組に出場し、持ち歌を歌い採点され競うもの。	予選会：入退場自由 本番組：事前申し込みが必要	主催	観光・シティプロモーション課
4	11	土	おんぞ祭り	初生衣神社 (三ヶ日町岡本696)	初生衣神社 090-4194-0539	14:00～16:00ごろ	浜松地域遺産（認定文化財）となっている初生衣神社の例祭。初生衣神社は遠州織物の聖地とも言われており、地域や遠州織物関係者で構成される「おんぞ奉賛会」が祭礼に参加する。	申込不要	その他	三ヶ日支所

令和8年度

浜北地域分科会 開催日程

※原則として、毎月21日以降の
最初の木曜日(13:30～)とする

回	開催日	時間	会場	備考
第1回	令和8年 4月23日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第2回	5月28日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第3回	6月25日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第4回	7月23日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第5回	8月27日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第6回	9月24日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第7回	10月15日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	※予算答申
第8回	11月26日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第9回	12月24日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第10回	令和9年 1月21日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第11回	2月25日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	
第12回	3月25日(木)	13:30～	浜名区役所 大会議室	

※都合により変更となる場合があります。

※会議案件により、開催しないこともあります。開催しない

場合は、その旨を通知します。